

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年8月10日
【事業年度】	第103期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437-6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437-6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

令和4年3月29日に提出いたしました第103期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
 - (6) 大株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(6)【大株主の状況】

(訂正前)

(省略)

(注) 2. 令和2年1月20日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、令和2年1月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	403	4.26
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	26	0.28
計	—	549	5.81

(省略)

(訂正後)

(省略)

(注) 2. 令和3年1月18日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、令和3年1月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	445	4.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	30	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	48	0.51
計	—	644	6.81

(省略)

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年8月10日
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多木隆元は、当社の第103期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。